

総務委員会・会議録

- 1 日程 平成23年12月12日(月)
- 2 場所 第3委員会室
- 3 開会 午前9時58分
(休憩11:22~11:30。12:07~13:02。14:16~14:25)
- 4 閉会 午後2時45分
- 5 出席者 委員長 水野 薫 副委員長 草賀 章 吉
委員 竹嶋 善彦 委員 川瀬 守 弘
// 堀内 武治 // 鳥井 昌彦
// 松井 俊二 // 佐藤 博俊
- 当局側 市長、理事、総務部長、企画政策部長、消防長、水道部長、会計管理者、所管課長他
- 事務局 局長、係長

6 審査事項

- ①議案第103号 平成23年度掛川市一般会計補正予算(第4号)について
第1条 歳入歳出予算の補正 歳入中 所管部分
歳出中 第1款議会費 第2款総務費(1項32目を除く)
第9款消防費 第13款予備費
第2条 継続費の補正
第3条 債務負担行為の補正
第4条 地方債の補正
- ②議案第106号 平成23年度掛川市簡易水道特別会計補正予算(第1号)について
- ③議案第110号 平成23年度掛川市水道事業会計補正予算(第1号)について
- ④議案第111号 掛川市個人保護条例の一部改正について
- ⑤議案第113号 掛川市税条例等の一部改正について
- ⑥議案第114号 掛川市住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部改正について
- ⑦議案第117号 中東遠地域5消防本部消防通信指令事務協議会の設置について
- ⑧請願第2号 浜岡原発の永久停止と廃炉を決議することを求める請願書
- ⑨陳情第4号 浜岡原子力発電所の再稼働時に関する条件と原発に頼らないまちづくりに関する陳情書

7 審査の概要

別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。
市議会議長 竹嶋善彦 様

平成23年12月12日

総務委員長 水野 薫

(別紙)

総務委員会(12/12)・会議概要

(9:58~14:45)

◆開会・委員長挨拶

◆市長挨拶

総務部長の人事異動等に伴う人件費に関する説明
歳入及び総務課所管について

(財政課所管分) (財政課長:説明)

質疑に付するも質疑なし

(行政課所管分) (行政課長:説明)

質疑に付するも質疑なし

(管財課所管分) (管財課長:説明)

◎竹嶋善彦委員

台風の影響での補正だが、今回の台風で市が管理している文化財や市指定木に対し、どこまで市はこの中に入れ込んでいるのか。文化財的要素のあるものは損害なかったのかどうか。

○生涯学習まちづくり課長 文化財関係で大きな被害は竹の丸で、2階から雨が降り込み、1階まで浸水した。今回の補正で雨戸の修繕整備をした。

◎水野 薫委員長 他に質疑無し。

(市税課所管分) (市税課長:説明)

◎草賀章吉委員

法人税の見込みはいいということだが、タイの水害被害等で少しまた変わってくると思うが、これで本当にいいのかどうか。

○市税課長

今回の補正の見込みはタイの洪水、ヨーロッパの信用不安等による海外経済の下ぶれといいますか、日本の産業経済に影響を心配されるが、今回の補正は現在の実績ですでに予算を上回っているものでありまして、それに対して信用不安等の今後の減速を見込んだ中で今回の1億3,000万円程度は確保できると見込みに基づき、補正を組んだ。見込み済みです。

◎佐藤博俊委員

企業への優遇措置していると思うが、現在どのくらいあるのか。現在その対象になっているところはあるのか。ないのか。

○総務部長 当初予算及び9月補正に、産業立地の奨励補助金を計上している。企業の新規の立地や投資について、補助制度に基づいて固定資産税、都市計画税相当額を助成するように見込んでいる。市税課には税収入として入ってくるので、それは見込んでいくということになる。

○財政課主幹

産業立地奨励事業費補助金の具体的な企業名ですが、9月補正で3億円の増額をお願いしたのがコーニングジャパン株式会社の補助金。それ以外に当初予算として8,259万2,000円計上した主な企業は、トランコム、積水ハウス、(株)コプレック。創美健研究所、松下金属を見込んだ。その後本年度に入り決算に向けて若干の動きはあるが、総額で3億8,200万円の補助金を計上した。

◎佐藤博俊委員

優遇措置しながらやっている効果とか、今後の見込みはみえてきているのか。

○市長 奨励補助金を制度化したが、新産業推進課を立ち上げて企業誘致活動している。こういう補助金があることはきわめて誘致活動に有効な手法であると思っている。タイコやJXも、その制度があることが最終的に掛川に決定した理由の1つであると思っている。既存の企業も雇用をふやしてくれる企業については今申し上げた制度に基づいて支援するというので、地元の企業も海外に行かずに、ここで残って企業活動していただく意味で、奨励補助金は大変効果があるものと思っている。

◎水野 薫委員長 他に質疑無し。

(市民安全課所管分) (市民安全課長：説明)

◎松井俊二委員 南の企業の関係で、整備するという申し入れはあるのか。

○市民安全課長 3月の震災以来、企業でも山に階段設置した所もあり、すでに設置した企業が3社。あと、設置希望が2社ある。それに対応していく。

◎佐藤博俊委員 ヨウ素剤、大東支所に昔から3万錠ある。何年たってもいいのか。今度22万錠も140万円で買えるのか。福島原発でヨウ素剤は全然使われなかったと聞いている。ヨウ素剤はどういうふうに使って、市民が安心できるのか。使い勝手はどうか。医者に聞くのか。

○市民安全課長 県の備蓄の3万錠は、有効期限は3年。3年ごとに更新している。施錠管理をしなくてはならないので今まで大東支所地下に保管していた。地下では津波の心配があるので4階の鍵のかかる場所に移動した。22万3,000錠は、確保できる。

○災害対策係長 今なぜヨウ素剤飲むかという話は、原子力事故が起こるといろいろな放射能が放出されるが、その中のヨウ素もその中の1つに考えられる。ヨウ素は、呼吸とか飲食物とともに体内に取り込まれ、甲状腺に集まる。その甲状腺がんの原因になる恐れがあるということで、前もって飲べばそれを防ぐことができる。40歳未満の方に効果ある。そういった中で市で3万錠プラス22万3,000錠を購入する。服用は原則一回だが、最悪の事態を考えて市民の安心のために3回分用意した。ヨウ素剤

は劇薬で、副作用の恐れもあるので、各家庭に配付というのはいらない。市で錠剤管理する。

◎佐藤博俊委員 使用方法は、医者が検診するのか。

○災害対策係長 ヨウ素剤は、副作用のおそれのある者については、医師の指示を仰ぐことになっている。基本は救護所開設時、県から派遣される医師の立会の下で服用する。現在は大東支所の職員が各避難所に配付して対応する形になっている。

◎佐藤博俊委員 福島はなぜ使わなかったか。あるいは使ったのか。

○市民安全課長 5ヶ所で使用したと聞いている。配付して、指示があるまで服用しないように指示が出されていた自治体があると聞いている。また、配付したが飲まなかったところもあると聞いている。

◎佐藤博俊委員 1回よく調査して、副作用があって大変なことがあってはいけいので、よく勉強してもらいたい。いつでも対応できるようにしておいてほしい、要望しておく。

津波対策事業の避難タワーだが、菊浜地区と今沢地区は地質調査で330万円ということだが、今回は地質調査をやって、すぐ作るという設計図もないようだが、のんびりしていいのか、来年再来年どんどんやらないと心配だがどうか。

○市民安全課長 地質調査しないと、津波の浸水に耐えられるかわからない。24年度に建設をしていく予定だが、その設計を組むにあたっての資料とするための地質調査。

○佐藤博俊委員 地質調査の理由はわかる。地質調査だけの予算なら今後いくつ作る予定か知らないが、どんどんやってもらいたい。5箇所だけでいいのか。2箇所がパフォーマンスで終わるのは困る。順次どんどんやっていく勢いはないのか。国県の支援はないのか。

◎水野 薫委員長 どのくらいの人数が避難できるのか。あわせて回答を。

○総務部長 緊急建物に避難するのに300メートルあるいは5分以上時間かかる所を選定して、また河川からの浸水、海岸からの距離を考慮して、大須賀の今沢地区と大東区域の菊浜地区の2箇所を考えている。

候補としては5箇所くらいが考えられるが、優先度の高い所から実施していく。補正で地質調査費を計上させていただいて、当初で建設費を計上していく。その後については、第四次被害想定も発表されるので、早期に対応できるように努力していきたい。

○市民安全課長 避難人数は1ヶ所200から300人を考えている。県の補助は、大規模地震対策等総合支援事業補助金で予定しているが、県の補助金も限度額があるので県で限度額をあげてもらおうよう要望していきたい。

◎佐藤博俊委員 5箇所でもいいのか。300人平均でも1,500人。数えればかなりの人がいる。もう少し分散しても数が必要だと思う。

○市長 最終的には第4次被害想定を受けて決定していくが、行政側が当面2箇所、あと3箇所と考えている。それプラス、企業が整備する施設についても避難ビルの役割を果たしていただきたいと考えている。整備済みも含めて大体5箇所くらい整備してもらえる。かなりの人数がいざという時そういうものを利用して、一時避難地を確保できると思っている。来年8月に第4次被害想定があるので、その時点でしっかり検討したい。企業や自主防とも連携して進めていきたい。

◎松井俊二委員 職員緊急用システム17万9,000円はどのようなものか。消防団が通信情報がなくて被害に遭ったことを考えると、消防団員に対して機器の整備する必要あるが、今後の計画の中に入れていく考えあるか聞きたい。

○市民安全課長 職員の緊急召集は、震度5弱以上の場合、各自把握したら登庁してもらう。今回のシステムは、携帯電話を使い召集するシステムで、職員全員に配信する。受けた職員は行けるか行けないか、行けるとしたら何分で行けるか、登庁できる時間を入れて返信できるシステムである。30分後に何人集まるとかの把握ができる。災害時には集まった人数によって対応しなければいけないので、そういった職員参集状況が把握できるシステムです。

○消防総務課長 地震の時、消防団員にいかに連絡するかについては、現在、磐田市福田支所に指令センターを整備中です。今度のシステムでは、同報無線をならした時に全団員の携帯電話にメールを配信する。各分団の車庫に災害情報をFAXで流す。これは電話回線、電源がある方法です。実際に個々に活動するための分団内の情報手段は今後トランシーバーの整備を考えていきたい。

◎松井俊二委員 学校も携帯電話で連絡しているので、ぜひ早い時期にそういう方法をお願いします。

◎川瀬守弘委員 ヨウ素剤の保管場所は、学校とか支所とか避難地になるところに置くことが必要。地震津波は対応はとてもできない。時間争ってのヨウ素剤服用が一番大切。今度ヨウ素剤をたくさん備蓄されるのはいいことだが、具体的にどこに置くのか、検討も必要ではないか。

○総務部長 ヨウ素剤は劇薬。管理方法も施錠管理が原則。県からの配分を含め大東支所、掛川区域では三の丸倉庫、大須賀区域では高い場所を選定し管理していくが、配布方法も含めてさらに検討していく。

◎水野 薫委員長 企業が避難所を設置する場合の補助金があがっている。小高い丘が集落の中にある。遠い所は15分か20分かかる。もっと近いところを整備することは補助対象になるのか。

○市民安心課長 地域の皆さんが整備するものについても対象にしていきたい。

○市長 キャタラーなどが小高い丘に階段を手作りで整備していただいている。同様な方法で整備する地区に支援したい。ものすごく綺麗に整備するものには考えていない。

◎水野 薫委員長
他に質疑無し。

(生涯学習まちづくり課所管分) (生涯学習まちづくり課長：説明)

◎堀内武治委員 王将戦の主催はどこか。総事業費はどのくらい規模か。

○生涯学習まちづくり課長 主催は毎日新聞社とスポーツニッポン新聞社。市は地元開催ということで実行委員会を立ち上げ、会場の手配等関連部分を支援していく。

予算は、公式対局にかかる全体予算は350万円を予定。

また、関連事業として国から予算をいただき、子どもたちの将棋文化の普及、こういった事業に35万円を予定し、全体で約390万円の予算である。

◎水野 薫委員長
他に質疑無し。

(消防本部所管分) (消防総務課長)

◎水野 薫委員長 質疑特になし

◎水野 薫委員長

以上で質疑を終結。他に討論なし。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決す。

⑦議案第117号 中東遠地域5消防本部消防通信指令事務協議会の設置について

◎堀内武治委員 15条の負担割合の説明を詳しく。その基準はどういうところから出ているのか。

○消防総務課長 これは運用推進連絡協議会で決定した。負担割合は、いろんな基準、人口割であったり基準財政需要額割であったりするが、先進地では人口割50%、財政需要額割50%の比率で負担しているところが多い。

指令センターで受信する119番のほとんどが救急要請等で、交通事情もあるが、その多くは急病なので人口比率に比例するということから、まず人口比率を基準としている。ただ、この指令センターは人口比率によって機械が異なるわけではなく共通部分もあり、地域事情は基準財政需要額割が反映されているということで、人口割50%、基準財政需要額割50%の比率で合意した。

◎佐藤博俊委員 総額ではいくら？ 今後はどうなるかわからないが、スタート時点ではいくらになるのか。

○消防総務課長 センターを造るには掛川市の負担額は総額で約3億2,000万円が必要。これはセンターにプラス、車にナビをつけるとか、分団センターにFAXつ

けるとか一切合切の費用になる。

◎佐藤博俊委員 御前崎が入っているが、御前崎はかつて相良とかあっちで消防と一緒にやっていたが、そのへんはどうなっているのか。

○消防総務課長 御前崎市は、今まで牧の原市の相良町分と一緒に広域でやってきた。今年の4月1日からその相良分が御前崎市消防本部に委託されている。当初、来年の4月1日に運用開始する時には相良町分まで119番入ってくる。この人口比率、基準財政需要額の負担を決定するにあたっては相良町分を入れて計算している。相良町分まで御前崎市分としてみるということになっている。

◎水野 薫委員長

質疑終了し、討論に付するも討論なし。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決す。

11：22 休憩

11：30 開議

②議案第106号 掛川市簡易水道特別会計補正予算（第1号）について

◎水野 薫委員長

質疑に付するも質疑なし、討論に付するも討論なし。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決す。

③議案第110号 掛川市水道事業会計補正予算（第2号）について

◎水野 薫委員長

以上で質疑を終結し、討論に付するも討論なし。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決す。

④議案第111号 掛川市個人情報保護条例の一部改正について

◎水野 薫委員長

質疑に付すも質疑なし、討論に付するも討論なし。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決す。

⑤議案第113号 掛川市税条例の一部改正について

◎水野 薫委員長

質疑に付すも質疑なし、討論に付するも討論なし。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決す。

⑥議案第114号 掛川市住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部改正について

◎松井俊二委員 自動交付機を廃止するということだが、何年に設置して、どのくらいの利用があったのか、廃止する理由は何だ。

○IT政策課長 最初は平成15年に中央図書館にあったが廃止に伴い、平成20年

に大東北公民館へ持っていき、これもこの2月に廃止した。もう1台をこの1F市民課窓口へ持ってきている。

それを今使っているが、今度住民基本台帳法が改正され、外国人が住民票をもつ形になる。そうすると今までの住民記録システムを変えなければならない。それに伴う交付機の改修が必要となる。それが1000万円近くかかるようになる。今年の2月からコンビニによって市内16店舗で交付ができる。そういったことを踏まえ、今回自動交付機を廃止することにした。

自動交付機については、9月末現在で印鑑証明書、住民票合わせてトータルで4,192部交付。コンビニ交付は9月末で月平均173部出ている。住民票等全体の発行ではコンビニ交付でおよそ3%が発行されている。

◎水野 薫委員長

以上で質疑を終結し、討論に付するも討論なし。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決す。

12:07 休憩

13:02 開議

⑧請願第2号 浜岡原発の永久停止と廃炉を決議することを求める請願書

◎水野 薫委員長 これから審査する請願は、日本にとっても世界にとっても重要な問題である。傍聴者も大勢みえた。正しい冷静な審査を行いたい。協力をお願いする。

◎川瀬守弘委員 趣旨説明。請願文書表の読み上げ。

◎佐藤博俊委員 私は個人的には、原発は賛成ではない。議員という立場で申し上げると、今日本の抱えていることは、日本の再生、大震災と同時にデフレの状況がある。世界的な不況がある。地球温暖化の問題もある。CO2の削減を必死になってやっている。そういうことをわきまえてやっていかなければいけないのが議員としての立場である。日本の再生は産業の活性化、働ける人が100%就労できるように。産業が今大変な状況である。その課題解決には、少なくともエネルギーが必要。しかも安いお金で電源がなければどうしようもない。現実には日本に原発が54基あるが、来春ほとんど止まれば大変な事態になる。

これを火力発電で補えばCO2が出る。海岸線の石油タンクでは津波が来れば火災が起きる。いろいろなことを考えると、増やせとは言わないが安全に十分に留意して、今後あのような事故が起らないように、徹底的に事実を、人間の最大の力を発揮して、再稼働していかなければ困るだろう。これについて、浜岡だけ止めるというわけにいかない。全国どこでもできることならやりたくない。しかし、生きていくために、孫子にしっかりした世の中を継承していくには、今はとりあえず、停止とか廃炉という言葉は出せないとは私は思っている。原発に賛成ということではない。誰も危険なことだからできることならなくしたいが、日本の再生はいいだよと割り切ってくれればいいが、そうでない限りは、最大限の注意を払って、少なくとも停止とか廃炉は強く訴えることはできない、これが私の思いである。

◎川瀬守弘委員 浜岡原発の安全問題は、今、近隣の市長、議会の態度表明が出ている。周辺自治体だけでなく、県内で、近隣の県でもそういう動きがでてきている。

この原発事故は、その地域に住めなくなる放射能汚染が広がる。福島の実状を見て市民の声も大きくなっている。市民の大きな運動も起きている。

このことの積極的な発言がずいぶんされている。柴田議員も本会議で言ったが、新聞にも報道された。永久停止といえは済む話ではない。あそこに現に原発がある。1, 2号炉が廃炉になり、3, 4, 5号炉は停止しているが原子炉核燃料がある。この検証、廃炉にむけての問題はまだ解明されていない。そういう方向性の議論をされていかなければならない。国と中電にまず安全対策とってもらうのが先決。再稼働は国が東海地震を想定して、全国54基の中で浜岡だけに停止要請した。このことをしっかり見て、確実な安全が担保されなければ認めるわけにはいけない。使用済み核燃料の問題も適当でないと言っている。市長として市民の安心安全の意見が出されている。牧之原市の永久停止。吉田町も永久停止、廃炉を入れた決議、それが採択される予定。菊川市も独自で議員発議で意見書を出された。菊川市長は牧の原の決議は尊重すべきものと言っている。

朝日新聞の報道によると、浜岡原発の今後のあり方を問うアンケート、11月5日に載っている。このまま再稼働せず永久停止が御殿場市と湖西市、吉田町がそうなる。確実な安全安心が担保されない限り永久停止というのが14市町。県内35市町のうち18市町が言っている。中電の進めている地震対策や津波対策が終われば再稼働してよいという首長はいなかった。

自治体の首長も住民の生命や財産を守るためには、真剣に首長として向き合わざるを得ない。今、議会としての対応が求められている。

地区集会では、地元要望などを聞いたが、8割地区集会で住民の意見が出ている。掛川市はどうなんだと言われたと。20キロ30キロの掛川市議会として、この問題に真剣に向き合わなければいけない。

◎水野 薫委員長 当委員会の委員は6。5キロ圏に私はいる。10キロ圏に2名、20キロ圏に3名か2名。30キロ圏に2名。議員一人ずつの意見を伺いたい。

◎松井俊二委員 震源域の真上にある危険は承知している。過去の浜岡に原発ができた時代背景は、石油ショックがあったことから、脱石油に代わるものとして原子力に変わった。そして菅総理が5月6日、浜岡に停止要請した。

今後30年以内に東海地震が87%の確率で起きるということで、津波に対する問題と、原子炉建屋の補強工事がメインに出されている。防波壁の12メートルを18メートルにかさ上げして津波に対する防御対策を実施する工事も始まっている。

原子炉建屋の入り口扉も密封性のものに改善されているし、また津波により非常電源が喪失しないよう原子炉建屋の屋上に設置されるなど、中電もその対策を着々と進めているのが現状である。

2年後に防波壁が完成し、またあらゆる被害防止対策が終了した時点で、国はどんな判断を下すのか、また原子力保安院の見解がどうなるのか。そこが今後再稼働へのカギとなると思う。

電気需要に対するエネルギー問題が大きな課題であり、企業の海外進出がクローズアップされる中、原子力に代わる火力、また風力、水力、太陽光発電などの再生エネルギーで、すべて対応できるかは不透明な部分がある。また導入には時間もかかるし、お金もかかる。原子力と再生エネルギーをミックスした政策が求められている。

永久停止、廃炉も含めた中で、現在の使用済み燃料の安全な最終的処理もできなければいけないと思うし、現状はあらゆるものを考慮しながら進めていくべきである。

◎堀内武治委員　いま市民は、浜岡原発へどういう態度を示すのか大変関心がある。それは各議員も理解している。問題は、率直に言って、安全確保した上で、原発推進の立場の議員もいるし、原子力とは共存できないという立場に立って廃炉を求める人たちも議員の中にいる。当面はなんとしても脱原発の立場に立ちながらも、代替エネルギーが確立してから、という部分もあって大変難しい。しかし、できれば掛川市議会としての意思を作りださなければいけないと私は強く思っている。

今回の福島の事故は、日本民族にとって3度目の被爆、広島長崎、第5福竜丸、本当に深刻な問題としてとらえなければいけない。私どもは被爆してないのでまだまだ甘い感じはしていると思うが、福島の人たちはこれをどう教訓化するか深刻に考えていると思う。政府は簡単に影響はないという発言をしているが、現実には被爆を受けたこと、特に内部被爆は20年30年後には、乳幼児や子どもを中心に白血病、甲状腺がんが確率的影響としてでてくることは否定できないのが現実。

今まで私どもも原発を享受してきた。原発は絶対安全だということをおある意味では少し心にひっかかりながらも信頼してきたが、現実こういう問題が出てきた以上は、やはり原発に依存しない社会にしていかなければいかぬじゃないのか。日本民族の将来のために必要じゃないか。まずもって国のエネルギー政策を抜本的に考え直していかなければいけない。原発依存から少しずつでも脱却していく方向を追求すべきだ。

現実問題として中電は原発依存度15%、関西電力40%。地域によって差があるあるけれども、ここはできるだけ依存度を減らしていくような手を打っていくべき。たとえばLNG、液化天然ガスの発電にシフトを重点化していく。あるいはエネルギーの消費、電力消費のピーク時カットをしていけば、十分今の、中電でいうなら15%の原子力エネルギーを使わなくてもやっていける状況がある。もっと言うなら、中電の電気料が使えば使うほど安くなるような電気料金制度に事業用電力はできている。家庭用のように使えば使うほど金がかかるじゃなくて、使えば使うほど割安になるような事業用電力の電力徴収のあり方を変えていくと当面ピーク時カットはクリアできる。

そういう中で、できるだけ原発依存から脱却していく方向で、国は原発にかけていたお金を新エネルギー開発に投入していくべきだと思います。そういう方向を基本的に追求するという立場に立ちながら、浜岡原発をどう考えるかということだと思う。

私はまず、廃炉・永久停止という言葉の前に、再稼働は、福島の事故が収束すること。そして収束された上で、真の原因が地震なのか津波なのかを含めてわかってないからその検証されていくこと。3つ目に、検証された上に立って、国がきちっとした安全基準を提示すること。4つ目は、周辺自治体と市民を含めて理解と納得を得る。このくらいの4条件が確立しない限り、再稼働について前に進めていくことはあり得ない。そのへんで掛川市議会が意思統一できれば、基本的には全議員が同じ立場に立たなければ意見書は出ない、いつまでたっても掛川市の意思が表明できないですが、少なくともその4条件くらいをきっちりしていくことが今大切であって、そのことは結果として今の状況では永久停止だと思う。国の首相が30年後に87%で地震が起きると言っている。そういう状況考えたら、稼働の話には現実なりっこない。廃炉、永久停止の言葉が入っていきゃいかんとかいいとかの問題でなくて、脱エネルギー原発の方向に国は変えていくべきと持論を持っていますが、現実的に市民の命を守り、財産を守る、地域を守る、ふるさとを守るためにも4条件が確立することを意思統一

していけば、イデオロギー的にもぶつかっている人もいるけれども意思統一できるのではないのか。

私個人は脱原発の立場でいますが、今回の請願を採決して、賛成反対で亀裂が生じるより、そこのところで意思統一したいと考えている。

◎鳥井昌彦委員

3月の震災以降、報道見ていけば、まさにこのとおりだと思う。あった方がいいか、ない方がいいかと聞かれれば、絶対にない方がいいと思うと思う。しかし、永久停止になった場合の影響を考えなければいけないと思う。

京都議定書でCO2削減の問題も今も話し合われて、日本は京都議定書を破棄だと、新たな枠組みでやるべきだというようなことを言い出した。当時は原発を9基ふやしてCO2削減にあてるといふようなことも盛り込まれている。現状そういったことが無理になってきたということの中から、また違う議論展開をしてきているのではないかと私は思っている。

現実を見てみると、今日本全国で54基ある原発のうち、10基動いている。この10基が全く止まったら、九州を筆頭に大阪くらいまで供給不足になるのは目に見えている。それは来年の5月になれば結論が出る。そうなった時には、国ははっきり結論を出していかなければいけない時期が来ると思っている。

牧之原のように永久停止、廃炉と採択すると、困るのは、永久停止になった時その分野にかかわる人がいなくなる。技術者が国外に出ていってしまう。最終処分ができていないのに研究者がなくなったら困る。医者もそう。リスクがあるといつて、産婦人科、小児科、医者になる人がいない。こういった現象も起こってくるのではないかと心配する。

浜岡の歴史を先ほど松井議員も言ったが、もう少し加えさせていただくなら、昭和30年代、米の取れない海岸沿いは貧乏な町だった。旧大東の前身の大浜町だってそうだった。浜岡は芋とスイカと落花生くらいしかとれない。そこへ国策でもある原発を入れて、お金をもらい、なんとかやっていこうということもあったように思っている。

需要に対して原発が全部止まって供給が追いつかない時、このデフレの中、産業界も詰めてやっている。そこへ電気料が上がれば外に出ていってしまう。そうなれば働く場所もなくなっていく。こういったことを考えた時、永久停止・廃炉には反対したい。しかし今の状態で4市対協もバラバラ。30キロ圏の首長まで再開の時には意見を言おうという現状、これを見れば再開なんてできない、私はそう思っている。したがって、永久停止や廃炉というこの言葉の載ったこの請願は、気持ちは同じだが、私は反対したいと思う。

◎草賀章吉委員 議員として悩んでいる。

請願は、市議会が意思を出してないことに対する提言だと受け止めている。今回の福島第一原発の事故は、地震津波に加えて、事前事後の人災の要素が多分にあると思っている。本来だったらなされていいことがなされていなかったということが徐々に明らかになってきたということでもあるし、したがって、我々がすぐ検証するというよりも、国の事故検証委員会が設置されたので、この中で当然いろんなものが議論され、検証されてくると思うので、このことを確認させていただく必要がある。ただ今の段階で、廃止だ、永久停止だと言えればいいということではないと感じている。

もう一つ、再生エネルギーの話が出たが、大変重要でスパッと切り替えられれば一番いいが、やはりこれには時間と金がかかるので一気にいかない。原子力の平和利用

ということで、欧米先進国も日本も進めてきたが、原子力を電力にかえることは、ここまで積み上げてきた技術を、廃炉や永久停止という言葉のもとで、ここに携わる人がどんどん減ってしまって本当にいいのか。最近の国の動きをみていると、ベトナムから発注がきたと言われている。でも日本はやめますと、こういったことでいいのかと思う。菅政権の時、50%原子力でいくと言った張本人が、事故になったとたんにすべてやめるというトップの言葉を普通に信じていいのかという感じもしている。原発に携わっている研究者が減らないような状況を作りながら、原発依存度を下げていく努力は惜しみなくやっていくべきだと思う。

したがって、議会としても意見書という話も出ているので、その中でしっかりした意見を上げるということで、ここで永久停止、廃炉を決議すべきだということには賛成しかねる。

◎竹嶋善彦委員 私は、今回こうして提言され、意見書を採択してくれという気持ち、また映像からくるもの、今までの経過をみると、今まで我々が見てきたことや、国の指導で進んできた原子力発電が、本当に安全であったのか、ここが問われるべき時期だと思っている。

9月に我々の議会も意見書を出していくべきであったろうが、ここまで来たというのは、あまりにも福島原発の事故の検証がなされていなかったということ。今回、この時期においても初めてそこに居た飯舘村などの人の線量がこのくらいというのが今になってわかってきたということである。

さらに、溶けた核燃料の回収がどうなるか、いっこうにわかっていない。そういう中で、圧力容器とか、メルトダウンしている格納容器の除去もわかっていないという状況であることは確かである。同時に、議会として自然エネルギーの活用等の勉強をしたが、1%に満たないものを一気に5%なり10%に上げる難しさもある。そういう中で原発をどう考えていくかというのは、この国として大変厳しい選択だ。国は海外にもそれを売ろうとしている時期に、どう検証できているのかということも、改めてもっと国に対して検証すべきだと訴えていかなければいけない。

今日この事故の大きな原因は、経費削減が安全を大きくおざなりにしてきたこともあるのではないかとと思っている。

原発に依存するだけでなくして、代替エネルギーを世の中に出していけるような努力をしていかなければいけないと思う。今の状況の中で自然エネルギーにすぐ変わるかということとそこまでいってない。今、菅総理が出した東海震源域の真上にあるということで停止しているが、これを覆す条件がどこに出ってくるのかという気もしている。永久停止とか廃炉というよりも、意見をまとめて国県、あるいは中電に意見を言う、というスタンスでいったらどうかと思っている。

◎川瀬守弘委員 福島の現状をどう考えていくかが一番大事だと思う。私は3日間ボランティアやってきた。飯舘村も原発から離れていても被爆した人が多い。名取市でも「違う津波」という話も聞いてきた。農家で畑に出ていると逃げるところがない。立ち木に登った。いいかなと思って戻ると次の波がきたということで、22時まで行ったり来たりの生活だったそうだ。

その帰りに飯舘村に通った。線量計の数値が中心部が9、10という数字があった。水たまりは15.5という所もあり、とても人間が住めない。店もあったが、誰もいないという状況。

福島の人が経験している状況は、安全神話で受け入れてきたが、福島県では原発1

〇基ある。11月議会でオール福島でやっている。県議会全会一致で廃炉を決議する。県知事も表明した。復興計画に明記して国に意見をあげるということになっており、原発の問題は党派の問題でなく、この災害からどう教訓を学んでいくか、そういう意味では浜岡はすぐ近くなので対応を考えていくことが必要だ。

浜岡原発は、現在発電能力3,200万キロワット。今年の最大使った電力量は2,520万キロワットで、700万キロワット余裕があった。浜岡原発のある東海エリアは十分あるということ。来年に向けても大丈夫だ。東京電力も計画停電とか大きな問題になったが、日本全体の発電能力はある。現在ある火力を含めて水力含めて全体でやっていけるということだ。

電力会社は使ってくれなければ儲からないというシステムになっている。電力の供給や将来性について自然エネルギーの方向性で急いでやらなければいけない。外国では自然エネルギーにすごく投資している。国が早く進めていくことが重要だ。いきなり廃炉にしろと言っていない。廃炉は大変な仕事だ。永久停止の先には廃炉があるが、日本の商業炉で廃炉やったのはたった1回、東海村でやっただけ。実際に1万2,500キロワットの原発を10年かけてやった。浜岡の廃炉も大変になる。

◎鳥井昌彦委員 代替エネルギーがあれば今すぐそうすればいいと思う。だけど、中電の今の建屋を片付けるだけでも平成48年までかかる。それでも核エネルギーは残る。これをなんとかすることを研究者にがんばってもらう。最終処分ができないことには、廃炉にしようが稼働しようが同じこと。危険度にかわりはない。再稼働はできないと思ってる。

◎佐藤博俊委員 最初に言ったが、個人的に原発推進しようと思っていない。議員たる者の考え方を申し上げている。廃炉の意味がわかっていない。更地になったら廃炉ではない。廃炉とはどういうことかもわかっていない。

同じ原発でも女川は避難地としてみんなを助けた。だから安全対策をしっかりやること。「30年以内に地震。」が近々にきてしまったら、今度はやってもいいのとなる。そうではない。原発に対してしっかり考えて、なるべくなら危険なものから手を引かなければいけないが、放射能を解消する技術はできないか、これだって考えていかなければいけない。もっと恐ろしいことはCO2である。温暖化、海水がふえてしまう。ただし地球はつぶれない。人が先に破滅する。化石燃料の使用政策は原発以上に恐ろしいことだと思っている。

原発を進めようと思っていないが、日本の復活の時に、働く場がないでは困る。安心して働ける元気な日本を復興させるためには、なんといってもエネルギーは血液なので、血液に対していとも簡単に廃炉、永久停止という言葉を使うのは反対だから申し上げている。安全な原発になるように精一杯我々は要望していきたい。

◎松井俊二委員 福島第一原発事故当時、燃料プールに保管された使用済み燃料が露出しかけたという事実があった。今現在、浜岡原発1, 2号機には使用済み燃料が1,000本以上ある。東海地震対策を考慮すれば、裕度向上が施されている3~5号機に移し替えることも必要だと思う。中電に、その辺のこともしっかり対応していただくようお願いしておきたい。

◎川瀬守弘委員 (牧之原市長の言葉の新聞掲載記事。「浜岡は停止がよい。市議会で永久停止の決議を可決した。市長も永久停止を譲れないと表明。人命も経済産業が

崩壊する。原発立地で共存共栄したことは事実だが、しかしここまで人命、財産が奪われると覚悟して同意した人はいない。福島のような事故を起こしてはならない。住民への十分な説明と納得が必要。今後は再生エネルギーになるだろう。」周辺の首長はこういうような積極的に発言している。請願の趣旨はこういう内容をもった請願である。その点を発言しておく。

◎水野 薫委員長 ずっと議論してきた。採択、不採択のいずれかである。修正しての議決はあり得ない。議長に報告義務がある。ルールは、採択の基準は、内容が願意が妥当で法令上、行財政上、実現性のあるような場合。不採択は、当該自治体の事務に無関係のものであったり、権限外のもの、願意に賛成できない、実現可能性がない場合。それでは採決します。

◎堀内武治委員 私は脱原発の立場に立っているが、請願の趣旨は十分理解するつもりですが、みどりの会として今回の市議会の意志統一を図るために、採決については辞退する。退席を求める。

◎水野 薫委員長 堀内委員より、退席の願いが出ましたが、よろしいですか。
（「はい」との声あり）それでは認めます。（堀内武治委員 退席）

◎水野 薫委員長 以上で議論を終結。採決の結果、賛成少数にて不採択とすることに決す。

14：16 休憩

14：25 開議

◎陳情第4号 浜岡原子力発電所の再稼働時に関する条件と原発に頼らないまちづくりに関する陳情書

◎鳥井昌彦委員 私どもの勉強している意見書と趣旨に関して異論はないので、趣旨採択でいいと思う。

◎川瀬守弘委員 陳情の要旨は基本的には、市民の皆さんから寄せられているので、了解し、統一できればと考える。

住民の理解、が重要だ。大きな問題で意見表明していくことが肝心である。

それとリンクする形でこの文言は大事だと思う。

原発に頼らないまちづくりでは、地産地消が載っている。地熱発電もエネルギーとして大きいと思う。その文言が入っているのも重要である。

◎松井俊二委員 再稼働には当然、書面に記載されていることが必要だと思う。概ね了解とするが、国が国策としているエネルギー政策であり、あらゆる地震対策が講じられた後の問題となる。政府の見解、そして原子力保安院の最終的な判断があって再稼働ということになるのかもしれない。しかし現状では、すべてがクリアできなければ再稼働はあり得ないと思っているので、この陳情は概ね「了」とする。

◎草賀章吉委員 請願と引き続いてであるが、この陳情も市議会が決議してない叱咤

と受け止めるべきと思う。

大変難しい。福島事故の最終的な検証がなされていない。ただ、廃炉、永久停止はいかがかと思う。もう一方では、原発に頼らない再生エネルギー政策が健全なエネルギー政策だと思うが、もう一方では未熟な技術を高めていく責任もあるのではないのか。ここで手放すわけにはいかない。国の責任は国の中で納めていかなければいけない。ただいたずらにやめろだけでは、無責任になるのではないのか。

陳情は、確実な安全対策がないように思うという中で、難しいでしょうと言いつつ条件を付しているのはやや気になる。できないことを突きつけながら、表現はやさしいが、なかなかクリアしていくのは難しい。どこまでを参考にするかはこれからの課題。市議会としては意見書としてやっていくべきであろうと考えている。

◎佐藤博俊委員 陳情なので、1字1句ふれることはできない。

地方自治体は安全指針は作れないだろうし、周辺自治体及び住民から了解得られることということがあり、ここを直せば採択だと思うものの、一部修正をして通すことはできないので、思いは重く受け止めている。市長の言葉ではないが、M9で安全で運転されるならいいのではないかと。同じ東北地方でも無事に地震をカバーして、逆に住民に寄与してくれたところもある。東電の福島原発のあのずさんなやり方については怒りをおぼえるが、浜岡原発は安全対策に手当をして、国の方針に沿ったものであっていただきたい。

元気な日本でと願う時、再生可能による新エネルギー推進の趣旨は理解できるので、単に反対ではない。

◎堀内武治委員 いずれにしてもこの陳情は、原発に頼らない町づくり。福島原発の収束と検証。安全基準の確立、地元の周辺自治体住民の了解を前提にしているということでは現実的であり、考え方は評価している。市議会の叡智を結集した意見書に反映させるように、この陳情は趣旨を採択すべきだ。

ただ、自治基本条例の住民投票につなげていかがという意見があるが、狭義でなくて、掛川市民の声を大切にという意味で、この言葉を入れていくべきだ。趣旨に賛同して生かしていきたい。

◎竹嶋善彦委員 趣旨については我々の討議と差異はないと思うが、一字一句で言うと、「想定外」という言葉があるが、人間がすべて想定できるのかと考えると、我々が想定しきれない部分もあると考える。この趣旨はいいと思う。

◎松井俊二委員 「想定外を確実に」という文言があるが、福島原発事故の教訓としては理解できるが、自然災害等の想定はおのずから違いがあり、「確実に」という文言は難しいのではないのか。

◎川瀬守弘委員 最初から住民投票やるために載せていると思わないが、エネルギー政策そのものが国の政策として進められてきた。その中で大きな問題になっているので、地元自治体、議会、住民が主体的に判断し発言していくことは大事なことだ。

◎鳥井昌彦委員 住民投票が前提でなければ、私も賛成である。

◎水野 薫委員長

以上で議論を終結。採決の結果、全会一致で趣旨採択とすべきものと決す。

最後に閉会中継続調査申し出事項を提案どおり8項目と決す。

14：45 閉会